

概要版

第5次生駒市総合計画 後期基本計画(見直し案)

○見直しの目的

平成26年6月24日付けで策定した第5次生駒市総合計画後期基本計画は、計画の実効性を高めるために、市長マニフェストや市長任期に連動した計画となっていますが、前市長の任期途中での退任に伴い、本年4月に新市長が就任したことから、新たに市長マニフェストとして掲げる施策について、市の総合計画として一体的に取組を進めていくため、第5次生駒市総合計画後期基本計画を変更するものです。

また、国が人口減少対策として推し進めています「地方創生」において、本市が今年度策定を進めています「まち・ひと・しごと創生総合戦略」掲げる施策についても、総合計画の取組に位置付け、取組を進めていくため、関係の分野について計画を変更するものです。

○見直しの内容

新たな市長マニフェストやまち・ひと・しごと創生総合戦略を後期基本計画に反映するに当たって、下記事項について見直します。

- (1) 計画期間の変更
- (2) 市長マニフェスト等の反映
- (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する施策の追加

○計画期間の見直し

後期基本計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間に変更しています。

基本計画は、「行政運営のプラン」と位置付けたことから、市長が掲げたマニフェストを計画に反映させることで、計画の実効性を高めるために、計画期間（行政サイクル）を市長任期（政治サイクル）に一致させることとしています。策定当初は、市長任期に合わせて平成26～29年度としていましたが、計画期間1年目に市長交代となったため、新市長の任期に合わせて、この度、市長任期の平成30年度までに計画期間を1年間延長します。

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
基本構想 【10年】	基本構想									
基本計画 【4→5年】	前期基本計画					後期基本計画 →				

後期基本計画を見直し、計画期間を1年間延長

○後期基本計画への反映

(1) 市長マニフェストの反映について

- ① マニフェストに掲げる112の具体的な取組を総合計画の小分野別に仕分け
- ② マニフェストの112の具体的な取組と現行の後期基本計画の内容との整合性を精査
- ③ 後期基本計画の「行政の4年間の主な取組」「具体的な事業」等に追加、変更が必要な項目をリストアップし、現行の記述を修正または記述を追加。

(2) 市長マニフェストに関する主な反映箇所

1. 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち

小分野 1-2-1 市民と行政の連携による100のイベント(イコマニア100)の実施

小分野 1-3-2 女性躍進プロジェクトチームの編成

小分野 1-4-3 ふるさと納税の積極的な活用 ほか

2. 子育てしやすく、だれもが成長できるまち

小分野 2-1-1 不育症治療費の助成

小分野 2-2-1 市立幼稚園の預かり保育の拡大

小分野 2-4-1 未就学児童を主体にした親子で参加できる音楽会の開催 ほか

3. 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち

小分野 3-1-2 既存住宅の流通促進

小分野 3-3-2 公共施設への太陽光発電・コージェネレーションシステムの導入

小分野 3-4-2 不法投棄防止のための防犯カメラの設置 ほか

4. いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち

小分野 4-3-1 こども医療費助成を中学校卒業まで拡大

小分野 4-4-1 地域包括ケアシステムの構築促進

小分野 4-8-2 通学路を中心とした防犯カメラの設置 ほか

5. 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

小分野 5-2-1 新規就農者への支援制度の拡充

小分野 5-3-1 起業支援スペースの整備など創業者を一体的に支援

小分野 5-4-1 商工観光ビジョンの策定 ほか

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する施策の追加

今年度策定を進めています「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、総合計画とも整合を図るため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を後期基本計画に盛り込みます。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「女性が活躍できる先進的住宅都市」の実現を目指しており、後期基本計画で関連する分野に取組等を追加しています。

(4) まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する追加箇所

小分野No.5-3-1 女性の就業機会拡大のためのテレワークの促進

(参考) 資料部分の「具体的な事業」の追加は以下のとおり

小分野No.1-2-1 ママのプロボノ活動促進事業

小分野No.2-1-3 ワークライフバランスの普及啓発、テレワークの検討、パパのための子育てイベントの開催、赤ちゃんの駅普及啓発事業、(仮称)子育て応援こだわり企業登録制度の創設

小分野No.5-3-1 テレワークの導入支援、サテライトオフィスの誘致